

会派自民党要望項目一覧

平成29年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 日欧EPAの大枠合意による影響と対応について</p> <p>7月6日に行われた日・EU首脳によるEPA協議の結果、輸入関税を段階的に見直す案で大枠合意がなされた。鳥取県内産業に対する影響については、農林水産関係に影響が懸念されるため、今後見込まれる国による影響試算や対策動向等の情報収集に万全を期した上で、農林水産業等への具体的な影響を精査し、国に必要な対策を働きかけること。</p> <p>また、県としても、農林水産業の持続的な発展のため、本県独自の取組を検討すること。</p>	<p>日EU・EPA大枠合意を受け、7月20日、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催することや、国の責務において、緊急的かつ長期的視野に立った対策を講じることなどについて要望した。県内農林水産業の競争力強化につながる対策を引き続き国に求めていく。</p> <p>さらに、国による影響試算や対策動向を注視しながら県としても影響を精査するとともに、県内農業団体等の意見を踏まえ、独自に取り組むべき対策を随時検討していく。</p> <p>【9月補正】</p> <p>鳥取和牛緊急増頭対策事業 7,000千円 生乳生産拡大緊急支援事業 40,000千円 「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 3,285千円 県内企業海外展開サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日EU・EPA等海外展開戦略検討事業 1,975千円 ・海外展開活動支援事業補助金 3,000千円 ・海外展開外部専門家派遣事業 1,600千円
<p>2 九州北部・秋田県における記録的豪雨を踏まえた災害対策について</p> <p>今夏の九州北部や秋田県での記録的な豪雨の様な常識を覆す自然災害が多発し、土砂災害のみならず、ため池の決壊や流木に起因する浸水被害など、複合的な要素により甚大な被害が生じている。複合的な災害への対策が求められており、市町村とも連携して、従前の災害対策を早急に検証し、必要な見直しを行うこと。</p> <p>また、県は、九州豪雨を受け、豪雨災害で流木が被害を拡大させた点を重視し、流木危険箇所洗い出しを図っているところであるが、治山は農林水産省、砂防は国土交通省という従前の対応では対処仕切れない複合災害が増加していることから、省庁横断的な防災対策を国に対して強く働きかけること。</p>	<p>九州北部豪雨の課題を踏まえ、市町村と県の「防災対策研究会」（全市町村参加の拡大版：7月28日開催）を緊急に開催し、大規模水害を想定した避難場所の緊急点検・追加指定を行うことや県で行う新聞広告や県政だよりを参考に各市町村が広報を行う事を決定した。</p> <p>また、近年多発している計画規模を超える浸水被害を受けて、3大河川流域ごとに設けている減災対策協議会の場などを通じて、国や市町村などと連携し最大規模の洪水を想定した概ね5年で実施する具体的な取組（アクションプラン）を策定しており、今後、市町村の区域を越えた広域避難などについても話し合うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国直轄の県内3大河川については、大規模洪水浸水想定を公表済 ・県管理河川は、水位周知河川等19河川について大規模洪水浸水想定を29年度に公表予定であり、その他の276河川についても簡易浸水想定を30年度に公表予定 <p>流木対策については、必要な箇所（トラブルスポット）について、各関係機関が連携した森林・河川・砂防・農業用ため池等の横断的な対策を検討することとしており、その実施に向けて制度の拡充などを国へ要望していく。</p> <p>※ため池については、7月に国（農林水産省）に対して調査計画事業の制度化と予算確保、流木流入対策の事業制度創設について要望済み。</p> <p>【9月補正】</p> <p>総合的な流木対策検討事業（ため池・河川・砂防） 81,900千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 過疎化が進む農山村への対策について</p> <p>県の想定を超えて、急速に過疎化が進む農山村においては、若年層人口の流出と減少に歯止めがかからず農村集落の機能維持が困難となる限界集落が発生している。老朽化する農地、農道、農業用水路といった農業生産基盤の受益者自体が減少する中で、その維持管理は大きな課題である。県土の保全、農村集落の維持という観点からも、過疎が進む農山村への農業生産基盤施設の維持管理にかかる受益者負担金のあり方について、持続可能な対策を講じられたい。</p>	<p>農業生産基盤施設の改修や修繕など施設の維持管理については、当該施設が果たしている農業・生活・防災機能などの地域の実情を勘案して、国の防災減災事業や県の地元負担の軽減のしくみを活用するなど、地元負担が軽減されるよう市町村や地元関係者等と個別に協議・調整を図りながら、検討していきたい。</p>
<p>4 中心市街地の活性化について</p> <p>県内において、中心市街地から郊外への人口流出や少子高齢化により、中心市街地における「街なか過疎」という過疎化が進行している。魅力のある中心市街地の再生とさらなる活性化は大きな課題である。市町村と連携し、中心市街地の魅力を高めていくための施策の展開や、大規模集客施設等の整備の検討を図られたい。</p>	<p>市町村によるまちづくりの取組に対しては、地域の中心拠点・生活拠点を形成し、持続可能な都市構造への再構築を図る「都市再生整備計画事業（国補助）」や、都市機能の街なか立地、空きビル再生等の整備を行う「暮らし・にぎわい再生事業（国補助）」等により支援を行っているところであり、</p> <p>また、商業振興施策については、例えば「地域商業活性化促進支援事業(国・県補助)」や「まちなか振興ビジネス活性化支援事業（県補助）」等により支援を行っている。</p> <p>今後も事業主体となる市町村と緊密に連携しながら、中心市街地活性化の取組を支援していく。</p>
<p>5 魅力ある学校づくり・特徴ある人材育成について</p> <p>平成28年3月に策定された「今後の県立高等学校のあり方に関する基本方針（平成31年度から平成37年度）」において、平成31年度以降の生徒の減少については、分校や再編等ではなく、学級減で対応するとともに、特色ある取り組みを推進する学校の存続に最大限の努力をするとしている。そのためには、学力偏重の風潮を正し、特徴ある人材の育成が必要不可欠であり、更なる魅力ある学校づくりをしなければならない。その基礎となる教員の資質向上はもちろんのこと、教員の適正配置には最大限の留意を図られたい。</p>	<p>平成28年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、グローバル化や情報化の進展など社会の変化や今後の生徒数の減少に対応した高校の在り方や、本県高校教育を俯瞰した各学校の特色化や魅力化づくりについて、各学校との意見交換や教育委員会での協議等を踏まえて、現在検討を行っており、社会が大きく変化する中において、創意を持って主体的に行動でき、将来の地域を担う生徒の育成に努めている。</p> <p>今後も引き続き、地域等と密接に連携しながら魅力と活力のある学校づくりや一人ひとりの個性を大切にしたい人材の育成に取り組んでいきたい。</p> <p>さらに、魅力ある学校づくり等に必要な教職員の採用・育成や適正配置についても、引き続き努めていきたい。</p>
<p>6 強い毒を持つ外来種「ヒアリ」への対応について</p> <p>県内における外来種「ヒアリ」への対応については、現在、境港、鳥取港ともにヒアリと疑われるアリの確認はないが、今月9日には中四国で初めて、岡山県でヒアリ約200匹が確認されたことから、更なる注意喚起が必要である。特に中国とのコンテナ貨物の取り扱いのある境港においては、定期的な点検や防除体制を講じ、監視を継続する必要があることから、県としてその防除に万全を期すること。</p> <p>また、在来種のアリが、ヒアリの定着を防ぐ可能性があることも確認されているため、生態系に配慮した防除体制の構築を図るとともに、県民に冷静な対応を呼びかけること。</p>	<p>現在までにヒアリは県内で確認されていないが、特に進入リスクの高い境港と鳥取港では目視調査と粘着トラップによる定期点検を行っており、今後も継続的な監視を実施することとしている。（なお、在来種のアリの駆除につながらないように、毒エサはヒアリの確認後に設置することとしている。）</p> <p>また、万が一発見された場合の対応手順を関係機関と共有済みであり、水際阻止に向けた連携体制を整える等万全の防除を推進している。</p> <p>一般県民に対しては、その生態や刺された場合の処置、適切な防除方法について広く周知を行うとともに冷静な対応を呼びかけている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 島根原子力発電所の安全対策について</p> <p>中国電力は、7月に島根原子力発電の南側を東西に走る活断層「宍道断層」の長さの評価について、約25キロから約39キロに見直す考えを発表した。周辺住民の不安を解消するため、中国電力に対して、県及び地元自治体に対して丁寧な対応を求めるとともに、今後も、原子力発電に関する計画変更等においては安全協定に基づき、安全を第一義として県及び地元自治体等に真摯な対応を求められたい。</p>	<p>原子力発電所については、安全が第一義であり、原子力規制委員会が最新の知見に基づき、厳格に審査すべきものである。</p> <p>宍道断層の評価長さの延長については、中国電力に対して宍道断層延長の理由等を確認する質問書を発出し、中国電力から回答を受けて、県から、審査に対する真摯な対応と地元自治体等への分かりやすい説明を申し入れた。また、評価についても適切な判断ができるよう、地震を専門とする有識者を原子力安全顧問に追加した。</p> <p>今後、宍道断層の評価長さの延長等に関する原子力規制委員会の審査が終われば、その説明を求め、必要な対応を県議会と2市及びその議会と協議して行う。</p> <p>また、国に対しても厳格に審査すること等を強く求めており、今後も繰り返し要望していく。</p> <p>県等の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 7/13 中国電力主催の自治体職員向け審査状況説明会（公開）で宍道断層39kmを説明 7/21 常任委員会で中国電力の宍道断層延長の方針を報告 7/26 中国電力に対して、延長の理由等の説明を求める質問書を発出 7/28 新規制基準適合性審査会合で中国電力が初めて39kmへの延長を説明 8/8 中国電力が県に対して、宍道断層の延長理由等を回答 8/21 常任委員会で中国電力からの宍道断層の延長理由等の回答を報告
<p>8 地方創生への取組の各種団体との連携強化について</p> <p>今後、設立される予定の地元金融機関による地域商社の設立など、金融機関が実施する地方創生の取り組みに対して、県の商工施策と有機的な連携を図られたい。</p> <p>また、県内の中小企業者や農林水産業者及び商工会議所や農協・漁協団体との地方創生の取組と県の施策との親和性を高める取組を積極的に推進されたい。</p>	<p>地域商社に関しては、大都市圏における県産食材の販路拡大を目的とした地域商社活動に対する補助金(補助率1/2、上限1,000千円)を平成29年度当初予算で措置しており、今後の設立に向けて県でも情報発信等、連携した取組を行うこととしている。</p> <p>その他、例えば制度融資による創業支援や起業家の発掘・育成等のためのファンドの造成、インバウンド誘客戦略の実行等、地方創生につながる取組を地元金融機関等と協調しながら実施しているところであり、今後も相互の連携による相乗効果を図っていく。</p> <p>また、県内の商工団体において、例えば地域のブランドアップを図る「中部発信プロジェクト」や「大山時間」プロジェクトなど地方創生に寄与する様々な取組を行っており、これらに対しても連携した取組や支援を積極的に行っていく。</p> <p>地方創生に資する取組については、関係団体等との連携をさらに深めながら、実効性のある対策を講じていく。</p>
<p>9 鉄道（瑞風）を生かした地域振興・観光振興について</p> <p>JR西日本の豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」が12月から3月は、鳥取駅で下車し、旧吉田医院と鳥取民芸美術館に新たに立寄ることが発表されている。これを機に更なる鉄道「瑞風」や鳥取民芸を生かした文化振興・観光振興策を講じられたい。</p>	<p>瑞風の持つ「ノスタルジック・モダン」のテーマと高級なブランドイメージを生かして、鳥取民芸や他の立ち寄り観光施設等の情報発信を行うほか、鳥取でしか体験できない特別な鉄道の旅の提供、さらに沿線住民や市町村など地域ぐるみによる温かい「おもてなし」など受入体制の充実を図るため、市町村、鉄道・観光関係者等を中心とした「鳥鉄推進会議（仮称）」を新たに9月（予定）に立ち上げ、瑞風の立ち寄り先のフォローアップや沿線の魅力づくり、旅行商品開発への支援等について検討、取組を推進していく。</p>